

第4 令和4年度東郷町企業会計当初予算の概要

1 下水道事業会計

(1) 予算編成の基本的な考え方

公共下水道は、健全で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るために必要不可欠な都市基盤施設です。

ストックマネジメント計画に基づく点検調査、既存施設の維持管理や改築更新を行い、適正かつ継続的に下水道事業を運営していくための予算を編成しました。

(2) 予算の概要

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支の2種類に区分されます。

ア 収益的収支

一事業年度における営業活動から発生する収益とこれに対する費用を計上したものです。具体的には、収入には下水道使用料を主に計上し、支出には下水道施設の維持管理費等を計上しました。

収益的収入

(単位：千円、%)

款	項	目	令和4年度		令和3年度		比較増減	増減率
			金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業収益	営業収益	下水道使用料	385,767	47.1	388,876	44.7	▲ 3,109	▲ 0.8
	営業外収益	他会計負担金	163,875	20.0	271,104	31.2	▲ 107,229	▲ 39.6
		長期前受金戻入	208,523	25.4	208,296	24.0	227	0.1
		雑収益	1,209	0.1	1,259	0.1	▲ 50	▲ 4.0
	特別利益	過年度損益修正益	60,408	7.4	0	0.0	60,408	皆増
合計			819,782	100.0	869,535	100.0	▲ 49,753	▲ 5.7

※ ▲は、減を示しています。

収益的支出

(単位：千円、%)

款	項	目	令和4年度		令和3年度		比較増減	増減率
			金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業費用	営業費用	管渠費	60,899	7.4	97,372	11.2	▲ 36,473	▲ 37.5
		ポンプ場費	14,352	1.7	13,308	1.5	1,044	7.8
		総係費	102,901	12.6	103,484	11.9	▲ 583	▲ 0.6
		流域下水道維持管理費負担金	162,783	19.9	179,974	20.7	▲ 17,191	▲ 9.6
		減価償却費	391,636	47.8	390,736	44.9	900	0.2
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	61,336	7.5	69,596	8.0	▲ 8,260	▲ 11.9
		消費税及び地方消費税	15,000	1.8	5,000	0.6	10,000	200.0
		雑支出	410	0.1	410	0.1	0	0.0
	特別損失	過年度損益修正損	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	予備費	予備費	10,000	1.2	10,000	1.1	0	0.0
合計			819,318	100.0	869,881	100.0	▲ 50,563	▲ 5.8

※ ▲は、減を示しています。

イ 資本的収支

資産を取得するために必要な収支を計上したものです。具体的には、収入には他会計出資金や企業債等を計上しました。支出には過年度において建設改良費に充てた借入金元金分の返済額である企業債償還金、適切な時期に改築更新を行うためのストックマネジメント計画に基づく点検調査、部田山污水中継ポンプ場の耐震化工事等を計上しました。

資本的収入

(単位：千円、%)

款	項	目	令和4年度		令和3年度		比較増減	増減率
			金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	企業債	企業債	36,200	15.5	22,200	11.7	14,000	63.1
	他会計出資金	他会計出資金	164,150	70.6	166,145	87.9	▲ 1,995	▲ 1.2
	国庫補助金	国庫補助金	32,010	13.8	0	0.0	32,010	皆増
	負担金等	分担金及び負担金	134	0.1	667	0.4	▲ 533	▲ 79.9
合計			232,494	100.0	189,012	100.0	43,482	23.0

※ ▲は、減を示しています。

資本的支出

(単位：千円、%)

款	項	目	令和4年度		令和3年度		比較増減	増減率
			金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	建設改良費	管渠建設改良費	64,021	15.2	19,084	5.1	44,937	235.5
		流域下水道建設費負担金	13,360	3.2	12,663	3.4	697	5.5
	企業債償還金	企業債償還金	342,338	81.6	343,031	91.5	▲ 693	▲ 0.2
合計			419,719	100.0	374,778	100.0	44,941	12.0

※ ▲は、減を示しています。